

本年4月11日付けで、アジ研所長を命じられました。半世紀以上にわたり、アジア太平洋地域を中心とする刑事司法の発展と犯罪防止等に関する国際協力の推進に取り組んできたアジ研の一員に加わることができ、大変に光栄です。

私は、これまで約30年間、検察官又は法律家として勤務してきましたが、アジ研勤務は、平成15年(2003年)から平成19年(2007年)に教官、次長として勤務して以来、2回目です。また、国連事務局にも、ウィーン(1990-1992年)、バンコク(2007-2009年)と二度の出向をいたしました。

現在の犯罪情勢に対処するには、各国が必要な法律を整備し、職員の研修を充実させていくとともに、国際的な協力を促進することが不可欠です。アジ研としては、半世紀以上にわたる活動のよき伝統を守っていくとともに、各国のニーズや国連の犯罪防止刑事司法分野での重点項目も踏まえ、新たな時代に向けた活動を発展させていく必要があります。アジ研所長として全力を尽くす所存です。

過去のアジ研における研修参加者は、帰国後、各国の犯罪防止・刑事司法の分野において活躍されており、枢要な地位を占められている方も多くおられます。アジ研は、今後も、良質の研修及び暖かいホスピタリティーの提供を通じて、より一層、アジ研同窓生ネットワークの維持強化に取り組めます。我が国の関係機関の方々にもこのネットワークを御利用いただき、国際協力を推進していきたいと考えていますので、何とぞ御支援御協力のほど、よろしくお願いいたします。

国連アジア極東犯罪防止研修所長
千 田 恵 介